

令和2年9月3日

関係各位

### 入所施設の面会再開について（お知らせ）

社会福祉法人博愛会

新型コロナウイルス感染症対策について、格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
鳥取県西部地域の新型コロナ注意報が解除されましたので、特別養護老人ホーム・グループホームでの面会を再開します。

なお、入館は禁止させていただいておりますので、面会は、玄関あるいは玄関ホールで、マスク着用、手指消毒のうえお願いします。

また、発熱の方（37.5℃以上）、感染拡大地域からの方には、オンライン面会をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策として、面会していただける基準、通所施設の運営方針等を次のとおりとしますので、ご承知ください。

鳥取県が、県内の発生状況をもとに発表する「新型コロナ注意報・警報」\*1や都道府県毎の状況をもとに「特別感染警戒地域、重要感染警戒地域及び感染警戒地域」\*2を発表するので、それを基準に対応することとしますので、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本方針

##### (1) 高齢福祉部 通所事業（デイサービス・ショートステイ）

- ①市内に感染者が出ていない場合、三密を避ける形での通常受入を継続します。
  - ・感染拡大地域\*2から帰省されたご家族、その地域に出張等訪問されたご家族がある場合は、ご利用を自粛（2週間）願います。
- ②市内に感染者が出た場合、利用の制限をする場合があります。
- ③施設内感染が発生した場合、事業を休止します。
  - ・検温（37.5℃以上お断りします。）、消毒、マスク着用厳守にご協力ください。
  - ・「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、感染防止距離（概ね2m）、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防の徹底を図ります。

##### (2) 高齢福祉部 入所事業（特別養護老人ホーム・グループホーム）

- ①市内で感染者が出ていない場合、三密を避ける形での面会を継続します。
  - ・感染拡大地域\*2から帰省されたご家族、その地域に出張等訪問されたご家族の場合は、面会を原則お断りしますので、オンライン面会をご利用いただくようお願いします。

②市内に感染者が出た場合、緊急やむを得ない場合を除き、原則、面会をお断りします。

洗濯もの等は、玄関でお預かり、お渡しします。

・業者等の施設への立ち入りは、禁止しますが、やむを得ない場合、検温のうえ、日時、所属、連絡先を記入して、立ち入りを許可します。

・検温（37.5℃以上お断り）、消毒、マスク着用厳守にご協力ください。

③施設内感染が発生した場合、全ての立ち入りを禁止します。

(3) 障がい福祉部（就労継続支援事業所あそしえ・すまいるステーションときぞう）

①市内に感染者が出ていない場合、三密を避ける形での通常受入を継続します。

・感染拡大地域\*2から帰省されたご家族、その地域に出張等訪問されたご家族がある場合は、ご利用を自粛（2週間）願います。

②市内に感染者が出た場合、利用を制限する場合があります。

③施設内感染が発生した場合、事業を休止します。

・検温（37.5℃以上お断り）、消毒、マスク着用厳守にご協力ください。

・「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、感染防止距離(概ね2m)、マスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防の徹底を図ります。

**\*1 鳥取県版新型コロナ警報** 「注意報」鳥取県西部地区（9/3解除）

**\*2 感染拡大地域とは、鳥取県が発表する「特別感染警戒地域、重要感染警戒地域及び感染警戒地域」とします。**

「特別感染警戒地域」：群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、山口県、徳島県、高知県、福岡県、熊本県、沖縄県（20都府県）

「重要感染警戒地域」：北海道、福島県、茨城県、三重県、奈良県、佐賀県、長崎県、宮崎県（8道県）

「感染警戒地域」：岩手県、宮城県、秋田県、栃木県、新潟県、山梨県、静岡県、岐阜県、和歌山県、広島県、香川県、大分県、鹿児島県（13県）

（9月2日現在）

毎日更新されていますので、鳥取県HPを確認してください。

状況の変化に伴い対応が変わりますので、事業の運営、面会制限等についての詳細は、各事業所へご確認いただきますようお願いいたします。また、ホームページでお伝えしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

担当 総務部長 岩崎豪

TEL 0859-37-1100